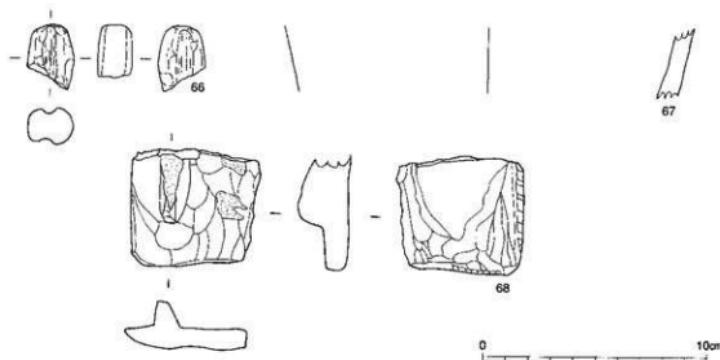


第25図 中世出土遺物3（須恵器・陶器）

青磁觀察表

捕飼 番号	遺物 番号	出土区	層	法量(cm)			胎土	釉薬	備考
				口径	底径	器高			
第 23 図	39	J-5	II	—	—	—	灰白色	灰褐色	碗、龍泉窯系
	40	G-6	II	14	—	—	灰褐色	—	
	41	H-6	II	16.6	—	—	灰褐色	—	
	42	J-6	III	16.6	—	—	灰白色	—	
	43	I-5	III	—	—	—	灰褐色	灰色	
	44	J-6	II	11.6	—	—	灰白色	青色	
	45	SB09P7	—	—	7.8	—	灰褐色	—	



第26図 中世出土遺物4(土錘・滑石製品)

白磁・染付觀察表

拂団 番号	遺物 番号	出土区	層	法量(cm)			胎土	釉薬	備考
				口径	底径	高さ			
第 24 団	46	I - 6	II	11.2	6.2	2.7	灰白色	—	皿、口禿
	47	SB09P7	—	10.2	7	1.8	灰白色	—	
	48	J - 6	II	9.2	—	—	灰褐色	—	
	49	H - 7	II	11.4	—	—	灰白色	—	
	50	I - 8	II	11.6	—	—	灰白色	—	
	51	H - 7	II	10.6	—	—	灰白色	—	
	52	H - 7	II	11	—	—	灰白色	—	
	53	H - 7	II	—	7.2	—	灰白色	—	
	54	H - 7	II	—	6.6	—	灰白色	—	
	55	H - 6	II	—	7.8	—	灰白色	—	
	56	SB05P4	—	—	5.2	—	灰白色	—	碗
	57	I - 8	II	12	6	3.7	灰褐色	透明釉	染付、皿、16世紀頃
	58	— 表採	—	—	—	—	灰褐色	透明釉	染付、皿、近世

須恵器觀察表

拂団 番号	遺物番号	出土区	層	調 整		備考
				外 面	内 面	
第 25 団	59	—	表採	格子目タタキ	ナデ	甌
	60	—	表採	格子口タタキ	ナデ	
	61	—	表採	格子目タタキ	ナデ	
	62	J - 3	III	平行タタキ	同心円状の当て具痕	

陶器觀察表

拂団 番号	遺物 番号	出土区	層	法量(cm)			色調	備考
				口径	底径	高さ		
第 25 団	63	I - 5	II	17.1	—	—	灰褐色	鉢
	64	SB01P8	—	26.6	—	—	茶褐色	東播磨系こね鉢
	65	— 表採	—	—	9	—	茶褐色	插鉢(備前焼)

土錘・滑石製品觀察表

拂団 番号	遺物番号	器種	出土区	層	備考
第 26 団	66	土錘	I - 5	II	—
	67	石錘片	H - 6	III	滑石製品
	68	石錘二次加工品	H - 7	III	滑石製品

第2節 西原遺跡

1 遺跡の立地（第1図）

西原遺跡は、吹上町大字和田字西原に所在し、農業大学校の幹線道路及び校道の建設地である。遺跡の東側は古里遺跡に隣接し、西端及び南端は金峰町との町境となっている。台地の縁辺部に当たるため、起伏の大きい傾斜地形が大半を占める。

2 調査概要

調査は、平成11年度に幹線道路部分の確認調査を行った。幹線道路部分の大半が盛土によって建設されたため、平成10年度に古里遺跡で検出された溝状遺構の延長部を検出する作業と遺物包含層の確認のみで終了した。その結果、溝状遺構の延長部分の調査については、遺構を検出することはできなかったが、校道建設予定地において本遺跡につながっていることが確認された。なお、溝状遺構については、古里遺跡でまとめて述べてある。遺物包含層の調査については、トレーナー3か所を設定し2か所から櫛文時代の遺物が数点出土した。しかし、遺物の出土状況と地形から判断して遺跡の中心部である可能性は低いことや、幹線道路建設は盛土工法で行われること等から、関係機関との協議の結果、本調査は実施せず調査は終了した。

第3節 小結

古里遺跡は遺跡の広さにしては遺物の出土範囲が狭く最も多くはなかった。調査の結果、本遺跡は繩文時代早期～中世までの複合遺跡であり、遺構・遺物の主体となるものは中世であった。特に注目すべきは12棟の掘立柱建物跡とそれを取り囲むようにして検出された4条（溝2が途中で2条に分岐、2a・2bとした）の溝状遺構である。これらの中世の遺構を中心として調査の成果と今後の課題を記しまとめとする。

1 掘立柱建物跡について

掘立柱建物群は、検出面がⅡ層及びⅢ層上面ということ及び周辺や柱穴中から中世の遺物が出土していることから、中世のものであると判断した。また、6～8号掘立柱建物跡が重複した形で検出されたこと、設定した東西方向のグリッド線に対する主軸の傾きが、3号（約6度）、1号・6号（約13～18度）、4号・5号・7号・8号・11号（約24～26度）、12号（約33度）、2号・9・10号（約107～110度）に違いがあること等から3～5の時期にわたると思われる。ただし、建物

の新旧については判断できなかった。掘立柱建物跡は、本遺跡以外にも馬塚松遺跡（15棟）・諏訪牛田遺跡（11棟）・諏訪前遺跡（1棟）・諏訪駒遺跡（18棟）・小中原遺跡（9棟）・大門口遺跡（15棟）・市堀遺跡（9棟）・頭無追田遺跡（1棟）・神原遺跡（3棟）と農業開発総合センター遺跡群内のほとんどの遺跡で検出されている。したがって、本遺跡で検出された掘立柱建物跡が遺跡群全体の中でどのような意味や性格をもっているのかは現段階では不明である。今後、農業開発総合センター遺跡群の報告書刊行を経る過程で明らかにしていく必要がある。

2 溝状遺構について

本遺跡の4条の溝状遺構は埋土から遺物が出土していないが、検出面がⅡ層・Ⅲ層上面であることから中世のものと考えた。広がりについては本文で記したとおりであるが、硬面面及び波板状凹凸面を伴っていない。このような溝状遺構を道路とする1つの基準として考えられていることに、①直角に曲がる部分がカーブを切っている。②バイパスを設けている。③枝分かれがある。④断面形状が円弧状を呈する。⑤ある程度の長さをもつ等がある。¹⁾ このことから、あくまでもひとつの考え方ではあるが本遺跡の溝状遺構は、道路としての可能性が最も高いと考える。

また、掘立柱建物跡の上層との関係をみてみると、断定はできないが3号掘立柱建物跡と溝1が、1号・4～8号・11・12号掘立柱建物跡と溝2bが、2号・9号・10号掘立柱建物跡と建石ヶ原遺跡の溝1がほぼ平行の位置関係にある。このことから3～5の時期にわたり、掘立柱建物群を取り囲むように形成されたと考えられる。この溝状遺構についても、掘立柱建物跡と同様、農業開発総合センター遺跡群内の他の遺跡でも検出されているので、詳細については今後明らかにしていく必要がある。

注

1) 東 和幸 2004

「溝状遺構の性格」『繩文の森から』

第3号 鹿児島県立埋蔵文化財センター

あとがき

平成8年度の確認調査から始まった農業開発総合センター建設に伴う遺跡群の発掘調査が終了したのは平成15年度でした。平成15年度には、農業人学校が開校し、活気あふれる声が聞こえるようになり、農業開発総合センターの人気な一歩が踏み出されました。

発掘調査は24遺跡にわたり行われ、旧石器時代から中世・近世までの多くの貴重な資料を得られました。報告書作成に関わる作業は、平成15年度に発掘調査と平行しながら実施し、今年度から本格的に報告書刊行に取り組むことになりました。

今年度は、吹上町に所在する7遺跡について刊行することになりました。複数の遺跡に取り組んだため、遺物や図面が錯綜するなど思うように作業が進みませんでしたが、何とか刊行にこぎつけました。

最後に、報告書刊行にあたり、整理作業に従事していただいた方々をはじめ多くの方々に御指導・御助言ならびに御支援・御協力をいただいたことに感謝の意を表したいと思います。

鹿児島県立埋蔵文化財文化センター発掘調査報告書（83）

農業開発総合センター建設に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅰ

農業開発総合センター遺跡群 I

第1分冊

（窪見ノ上遺跡・建石ヶ原遺跡・古里遺跡・西原遺跡）

発行日 平成17年3月25日

発 行 鹿児島県立埋蔵文化財センター

〒899-4461

鹿児島県国分市上之段1175-1

TEL (0995) 48-5811

印刷所 株式会社 秀巧社印刷

〒890-0072

鹿児島県鹿児島市新栄町25-7

TEL (099) 257-3300

